

結婚式を応援

新潟市結婚応援プロジェクト

結婚支援クーポン

市内の結婚式場で感染対策を施した結婚式や写真撮影など、所定のプランに使える「結婚支援クーポン」を配布します。

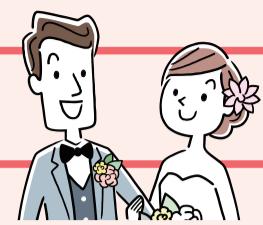
●対象 令和2年3月1日以降に結婚(新潟市パートナーシップ宣誓カップルなどを含む)し、両方または一方が新潟市に住民登録しているカップル

●クーポンの額面 3万円

●使用期間 来年1月31日(月)まで

●配布方法 婚姻届提出時または同クーポンを使用できる結婚式場で配布 ※プランや結婚式場など詳しくは新潟市結婚応援プロジェクトホームページに掲載

問 こども政策課



スマート
フォンは
こちらから

新生活を応援

結婚新生活支援補助金

新婚世帯の住居の取得・賃借や引っ越しにかかる費用を新潟市が補助します。

●対象 今年1月1日～来年3月31日に婚姻届を提出し受理された世帯

●主な要件

- 夫婦が新潟市に住民登録し、同居している
- 新潟市に2年以上継続して住む意思がある
- 夫婦双方の婚姻時の年齢が39歳以下 ほか

※所得制限あり

●補助上限額 1世帯当たり30万円

●申し込み 7月14日(水)から所定の申請書類をこども政策課(市役所本館)へ

※予算がなくなり次第終了。募集要項、申請書などは新潟市ホームページに掲載。同課でも配布



スマート
フォンは
こちらから

補助金を活用した新婚夫婦に聞きました



南区 吉崎さん夫婦

結婚と同時に新居のアパートを借りたところ、家族からこの補助金のことを教えてもらい、入居費用に充てました。その分を家具や家電製品、自家用車など新しく必要になる生活用品に回すことができ、とても助かりました。

元々白根の生まれで、大凧合戦にも毎年参加しています。愛着のある地元での新生活を二人で楽しく送ることができます。

結婚生活を応援

結婚応援パスポート



スマートフォンなどのアプリ「LINE」を利用して協賛店舗などでサービスを受けられる「新潟市結婚応援パスポート」を発行します。

■協賛企業・団体を募集

「地域を挙げて社会全体で結婚を応援する」という趣旨に賛同し、同パスポート事業に協賛してくださる企業や団体を募集しています。協賛企業・団体は新潟市ホームページでサービス内容を紹介するほか、協賛店舗であることを表示するステッカーを配布します。

●対象 新潟県内に事業所を有する法人や個人商店で、サービスの提供が可能な店舗

※協賛金は不要。サービス内容(ポイント・景品の進呈、料金の割引など)の制限なし。申し込み方法など詳しくは新潟市ホームページに掲載

問 こども政策課

新潟市 結婚応援パスポート

検索

スマートフォンは
こちらから



利用には「友だち登録」を



同パスポートの利用は10月開始予定です。利用には、新潟市LINE公式アカウントへの「友だち登録」と利用申請が必要です。

●利用対象 以下のいずれかに該当する人

- 2年以内に婚姻届を提出予定で、いずれか一方または両方が新潟市に住民登録または結婚後1年以内に登録予定のカップル
- 今年1月1日以降に婚姻届を提出し、夫婦のいずれか一方または両方が新潟市に住民登録している世帯

●利用期間 発行日から2年間

※申請方法や受け付け開始時期は決定次第同アカウントからのプッシュ通知や市報にいがた、新潟市ホームページなどでお知らせ



LINEの
友だち登録は
こちらから